

～市民パワーで、福津市をもっと 住みたいまちに！ Let's 市民力！！～

みなさまのご意見、現場の声を
お聞かせください
TEL・FAX 0940-42-2973
E-mail fukutsu@fnet.gr.jp



9月議会 ここが気になる



○一般会計決算：ネット賛成

→賛成少数にて不認定（決算は認めない）

今回の決算の中には、特別委員会（100条委員会）で違法とした総合教育会議参考意見聴取業務（99万円）の支出が含まれているため議会全体としては不認定となりましたが、ネットは特別委員会の決定には反対し99万円の支出については認めているので、決算認定に賛成しました。

田中じゅん子の一般質問

小・中学校の設置等に関し、学校規模適正化に向けた取り組みについて質問しました。
その中で、新設校設置についての取り組みの段階的スケジュールとその進捗状況等の見える化を提案しました。

解説します！

委員会でも本会でも議事を進行する人（委員長・議長）は賛否を示しません。

委員会で賛否を明らかにしていなかった委員長が、本会で賛否（反対）を明らかにしたことで、反対多数となりました。このため委員会と本会で結果が違ってきます。

傍聴席の声「なんで？」
委員会報告では
「賛成多数により認定すべき」
なのに、本会では
「賛成少数により認定しない」
なんで違うの？？

○公共施設の使用料金の改正に関する3議案：ネット反対→反対多数にて否決

「公共施設の使用料に係る基本方針」を取りまとめたとして、30の公共施設の使用料金の改正が提案されました。3議案というのは、福津市議会に3つの常任委員会があり、それぞれに担当している部署が違うからです。例えば、
カメリアステージ→総務文教委員会
ふくとびあ→市民福祉委員会
あんずの里→建設環境委員会

反対理由：

施設の老朽化等により今後の維持管理運営に多額の費用がかかり、長期的には使用料の改正が必要なことは理解できる。しかし、拙速な方針の取りまとめであり、“結論ありきのすすめ方”になっている。基本方針を決定する前に、市民との意見交換や取り組みの説明などが必要だった。そのプロセスなくしては、市民の理解は得られません。

～9月議会ではないけれどちょっと注目～

議会会議規則の改正より（一部抜粋）

（第2条：欠席の届出）

従来は欠席事由を「事故のため」としていたものを、「公務、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のために」に改めました。

また、議員の出産時の欠席届について、「期間を明らかにしてあらかじめ議長に提出することが出来る」としました。

育児・看護・介護は、女性だけの問題じゃないのよ。男性議員も参加しなきゃ。

これで女性の立候補のハードルも、少しは下がるかな。

